

第1 調査の目的等

1 目的

本調査は、国及び地方公共団体における民生委員・児童委員（以下「民生委員」という。）による、いわゆる証明事務の実施状況やその課題等を明らかにし、証明事務の負担軽減の方策を検討することにより、関係行政の改善に資することを目的として実施したものである。

2 対象機関

(1) 調査対象機関

こども家庭庁、法務省、文部科学省、厚生労働省

(2) 関連調査等対象機関

都道府県（9）、市町村（65）、関係団体（11）、民生委員（376）

3 担当部局

行政評価局

管区行政評価局（北海道、東北、関東、中部、近畿、中国四国、九州）

四国行政評価支局

行政評価事務所（兵庫）

4 実施時期

令和6年9月～7年3月